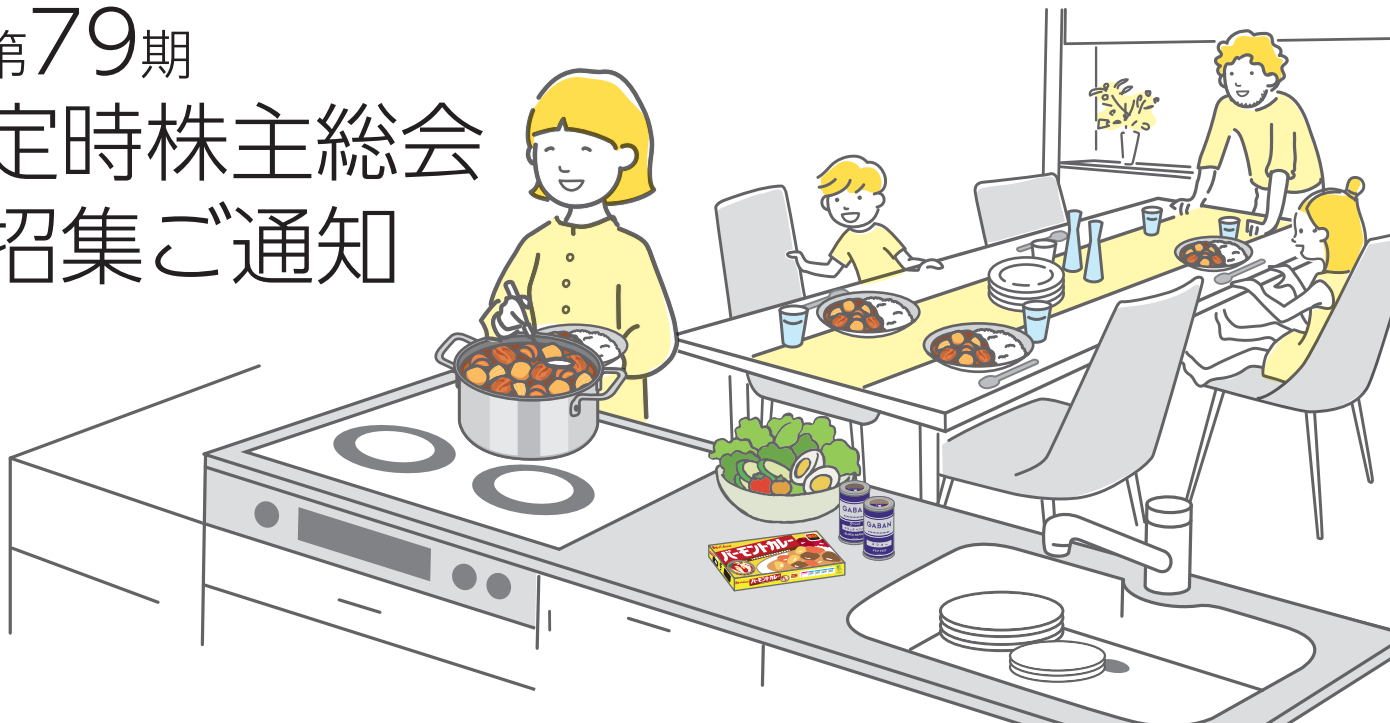


第79期 定時株主総会 招集ご通知



2025年6月25日(水曜日)
午前10時(受付開始予定:午前9時)



大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪
ヴィニエツト コレクション
3階 光琳の間

◎郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日)午後5時まで

ご出席の株主さまへのお土産、休憩室および
飲料のご用意はございません。



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。

<https://p.sokai.jp/2810/>



※開催場所であるリーガロイヤルホテル大阪は、2025年4月1日付で、リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツト コレクションに名称変更しておりますが、第78期定時株主総会と同一の開催場所であります。

※株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、本定時株主総会の招集ご通知は、株主さまの利便性の観点から、書面交付請求の有無に関わらず、書面交付請求をされた株主さまに送付する交付書面を一律にお送りしております。

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第79期定時株主総会を開催いたしますので、招集ご通知をお届けいたします。

ハウス食品グループ本社株式会社

代表取締役社長 浦上 博史



グループ理念・グループメッセージ

食を通じて人とつながり、
笑顔ある暮らしを共につくる
グッドパートナーをめざします。

食でつなぐ、人と笑顔を。



2025年6月3日
(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)

株主各位

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
ハウス食品グループ本社株式会社
代表取締役社長 浦上博史

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

- ・当社ウェブサイト

https://housefoods-group.com/ir/stock/meeting_notice.html



- ・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）（※）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、4ページから5ページの記載に従って、2025年6月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

（※）銘柄名（ハウス食品グループ本社）または証券コード（2810）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツト コレクション 3階 光琳の間
3. 目的事項 報告事項 1. 第79期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

以 上

- ◎開催場所であるリーガロイヤルホテル大阪は、2025年4月1日付で、リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツト コレクションに名称変更しておりますが、第78期定時株主総会と同一の開催場所であります。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、ご出席の状況により別会場をご案内させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎本定時株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、書面交付請求をされた株主さまに送付する交付書面を一律でお送りしております。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに対して送付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人および監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 事業報告
- ・企業集団の現況に関する事項（主要な事業内容、主要な事業所等、従業員の状況、主要な借入先および借入額）
 - ・会社の新株予約権等に関する事項
 - ・会社役員に関する事項（責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約に関する事項）
 - ・会計監査人の状況
 - ・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
- 連結計算書類
- ・連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- 計算書類
- ・株主資本等変動計算書、個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、修正が生じた旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時

**2025年6月25日（水曜日）
午前10時**

（受付開始予定：午前9時）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

**2025年6月24日（火曜日）
午後5時到着分まで**



インターネット等で議決権を行使される場合

スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。

行使期限

**2025年6月24日（火曜日）
午後5時受付分まで**

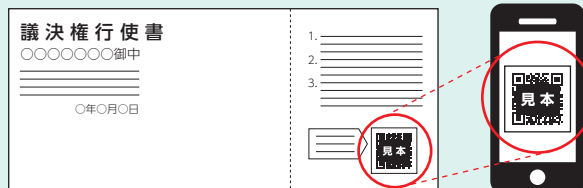
- ◎郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネット等に関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- ◎インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。



議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

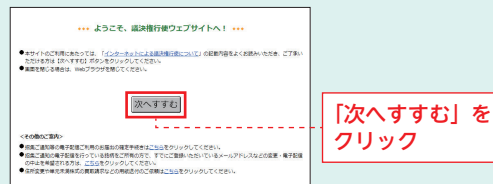
三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

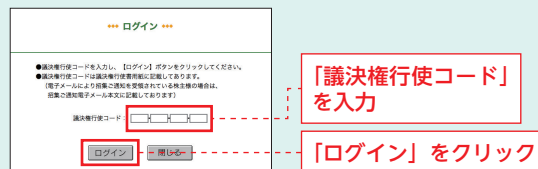
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

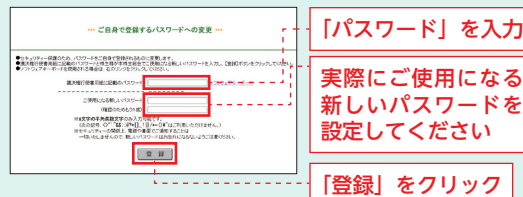
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

 **0120-652-031**
受付時間：午前9時～午後9時

機関投資家の
みなさまへ

あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。



インターネットによるライブ配信のご案内

ご自宅などから株主総会の模様をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

1 配信日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時から

※視聴用ウェブサイトは、開会予定時刻30分前に開設予定です。

2 ご視聴方法

パソコン、スマートフォン等にて次のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み取る方法により視聴用ウェブサイトへのアクセス後、画面の案内に従い、「ID」（議決権行使書用紙に記載の株主番号…9桁の半角数字）および「パスワード」（議決権行使書用紙に記載の郵便番号…ハイフンを除く7桁の半角数字）のご入力をお願いいたします。

「ID」「パスワード」は、議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元にお控えください。

ライブ配信用
ウェブサイトURL

<https://2810.ksoukai.jp>



3 ご視聴に関する留意事項

- (1)ライブ配信をご視聴の株主さまは、会社法上の株主総会出席とはならず、当日の議決権行使やご質問を承ることはできません。事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。
- (2)ご視聴は、株主さま本人のみに限定させていただきます。
- (3)ライブ配信の撮影・録画・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (4)インターネットの通信環境により、映像および音声の乱れ、配信中断等の不具合が生じる場合があります。
- (5)やむを得ない事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト（<https://housefoods-group.com/ir/>）にてお知らせいたします。
- (6)インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (7)インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご視聴いただけない場合があります。

4 株主総会へご出席される株主さまへのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主さまのプライバシー等に配慮し、スクリーン映像および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込む場合がございますので、ご了承ください。

【ID・パスワードに関するお問い合わせ先】

三井住友信託銀行株式会社 ☎0120-782-041

（受付時間：午前9時～午後5時 土日祝日除く。）

第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、利益配分の基本方針を総還元性向40%以上、年間配当は1株当たり46円以上を安定して継続配当することとしております。

第八次中期計画においては、政策保有株式縮減を進め、それを原資とした150億円の自己株式取得を実施することにより、総還元性向50%以上をめざすこととしております。

この方針に基づき、第79期の期末配当につきましては、1株につき24円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項
およびその総額

当社普通株式1株につき 金24円
総額 2,271,298,056円

これにより、中間配当24円を加えました年間配当は、1株につき48円となります。

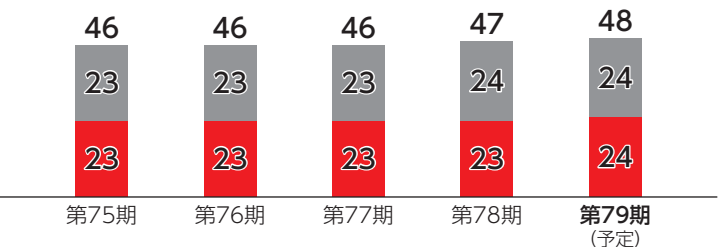
3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

(ご参考)

1株当たり年間配当金の推移 (円)

■ 中間配当 ■ 期末配当



(注) 当連結会計年度に実施した自己株式2,252千株、60億円の取得を踏まえた総還元性向は84.4%となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は、全ての候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の地位および担当	重要な兼職	2025年3月期の 取締役会出席状況
1	うら かみ ひろ し 浦 上 博 史 再任	代表取締役社長 経営戦略部担当	全日本カレー工業協同組合 理事長 公益社団法人日本缶詰びん詰レトル ト食品協会 会長 株式会社H K L 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役	14回中14回
2	おお さわ よし ゆき 大 澤 善 行 再任	代表取締役専務 管理本部長兼秘書部担当	—	14回中14回
3	かわ さき こう た ろ う 川 崎 浩 太 郎 再任	専務取締役	ハウス食品株式会社 代表取締役社長	14回中14回
4	みや おく よし ゆき 宮 奥 美 行 再任	取締役 国際事業本部長	—	14回中14回
5	やま ぐち たつ み 山 口 竜 巳 再任	取締役 研究開発本部長兼品質保証統括 部・新規事業開発部・アグリビ ジネス推進部担当	—	14回中14回
6	さ く ま あつし 佐久間 淳 再任	取締役 コーポレートコミュニケーション 本部長兼デジタル戦略本部・国内 関係会社事業推進部担当	株式会社壺番屋 取締役	14回中14回
7	おか もと ゆう いち 岡 本 雄 一 再任	取締役 スパイスバリューチェーン調達・ 生産戦略本部長	株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役	10回中10回

再任 再任取締役候補者

株主総会参考書類

候補者番号 **1** うらかみ ひろし
浦上 博史 1965年8月16日生（満59歳）

再任



所有する
当社の株式の数
1,048,166株
取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

【略歴、地位、担当】

1991年 9月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1997年 5月 同行退行
1997年 7月 当社入社
2002年 6月 当社取締役
2004年 6月 当社代表取締役
2004年 7月 当社代表取締役副社長
2009年 4月 当社代表取締役社長（現任）
2016年 4月 当社経営企画部担当
2024年 4月 当社経営戦略部担当（現任）

【重要な兼職の状況】

全日本カレー工業協同組合 理事長
公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長
株式会社H K L 代表取締役社長
ハウス興産株式会社 専務取締役

【取締役候補者とした理由】

浦上博史氏は、当社代表取締役社長として、当社およびグループを統括しており、豊富な経験に基づき、当社グループの経営の中核である中期経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **2** おおさわ よしゆき
大澤 善行 1959年6月23日生（満65歳）

再任



所有する
当社の株式の数
10,949株
取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

【略歴、地位、担当】

1982年 4月 当社入社
2014年 4月 当社経営役人事部長
2016年 4月 当社経営役人材開発部長
2018年 4月 当社経営役総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当
2018年 6月 当社取締役
当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部担当
2020年 4月 当社総務部・法務部・秘書部・人材開発部・ダイバーシティ推進部・コンプライアンス・リスク管理部担当
2021年 4月 当社常務取締役
当社管理本部長兼秘書部担当（現任）
2023年 4月 当社専務取締役
2024年 4月 当社代表取締役専務（現任）

【取締役候補者とした理由】

大澤善行氏は、主に営業企画、広報、人事、総務などの管理部門において豊富な経験を有しており、総務部、法務部、財務部、人材戦略部、ダイバーシティ推進部、コンプライアンス・リスク管理部を統括する管理本部長として、ダイバーシティを追求し、人材育成と社内環境整備の推進に尽力しております。
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

かわさき こう た ろ う

川崎 浩太郎

1971年12月6日生（満53歳）

再任



所有する
当社の株式の数
6,691株

取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

【略歴、地位、担当】

1994年 4月 当社入社
2020年 4月 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当
2020年 6月 当社取締役
当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当
2021年 4月 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当
2023年 4月 当社常務取締役
ハウス食品株式会社代表取締役社長（現任）
当社コーポレートコミュニケーション本部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部管掌
2025年 4月 当社専務取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

ハウス食品株式会社 代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

川崎浩太郎氏は、主に広告、経営企画の各部門において豊富な経験を有しており、ハウス食品株式会社代表取締役社長を兼務し、香辛・調味加工食品事業における収益のさらなる向上と新たな需要の創造に向けたマーケティング戦略の推進に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

みやおく よしゆき

宮奥 美行

1960年11月24日生（満64歳）

再任



所有する
当社の株式の数
9,391株

取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

【略歴、地位、担当】

1983年 4月 当社入社
2016年 4月 当社経営役経営企画部長
2018年 4月 当社経営役研究開発本部長兼品質保証統括部担当
2018年 6月 当社取締役（現任）
当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当
2019年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・デジタル推進部担当
2021年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・資材部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当
2022年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・グループ調達部・GOTスパイスバリューチェーンプロジェクト・グループ生産戦略推進プロジェクト担当
2024年 4月 当社国際事業本部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

宮奥美行氏は、主に研究開発、製品開発、経営企画の各部門や、株式会社ハウス食品分析テクノサービス代表取締役社長として豊富な経験を有しており、海外食品事業を統括する国際事業本部長として、海外事業の成長加速に向けた事業拡大と収益力の強化に尽力しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

株主総会参考書類

候補者番号 **5** やまぐち たつ み **山口 竜巳** 1964年8月13日生（満60歳）

再任



所有する
当社の株式の数
6,406株

取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

【略歴、地位、担当】

1988年 4月 当社入社
2018年 4月 ハウスフーズホールディングUS A社取締役社長
ハウスフーズアメリカ社取締役社長
2020年 4月 当社経営役国際事業本部長
2020年 6月 当社取締役（現任）
当社国際事業本部長
2024年 4月 当社研究開発本部長兼品質保証統括部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

山口竜巳氏は、主に営業、製品開発、新規事業開発、海外事業の各部門において豊富な経験を有しており、研究開発本部長兼品質保証統括部、新規事業開発部、アグリビジネス推進部担当として、R & D機能の強化や新規事業の発掘、アグリビジネスの推進に尽力しております。
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **6** さ く ま あつし **佐久間 淳** 1964年11月3日生（満60歳）

再任



所有する
当社の株式の数
6,064株

取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

【略歴、地位、担当】

1989年 4月 当社入社
2023年 4月 当社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当
2023年 6月 当社取締役（現任）
当社コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当
2024年 4月 当社コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部・国内関係会社事業推進部担当（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社壺番屋 取締役

【取締役候補者とした理由】

佐久間淳氏は、主に研究、製品開発の各部門やハウス食品株式会社取締役として豊富な経験を有しており、コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部、国内関係会社事業推進部担当として、当社グループの広告戦略や社会的課題の解決に向けた企業取組の推進、IT戦略の策定・推進、グループ各社の事業基盤拡大と強化に尽力しております。
これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

おかもと ゆういち

岡本 雄一

1966年6月13日生（満58歳）

再任



所有する
当社の株式の数
17,590株

取締役会出席率
(出席状況)
100%
(10回/10回)

【略歴、地位、担当】

- 1990年 4月 当社入社
2024年 4月 当社経営役スパイスバリューチェーン調
達・生産戦略本部長
2024年 6月 当社取締役（現任）
当社スパイスバリューチェーン調達・生
産戦略本部長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役

【取締役候補者とした理由】

岡本雄一氏は、主に営業、経営企画の各部門やハウス食品株式会社取締役として豊富な経験を有しており、スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長として、当社グループ調達機能の最適化と第八次中期計画テーマの推進に尽力しております。

これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 浦上博史氏は、株式会社H K Lの代表取締役社長およびハウス興産株式会社における過半数の議決権保有者であり、当社は両社と事務所賃貸借等の取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。また、ハウス興産株式会社の完全子会社である有限会社シェ・イノと当社との間で業務委託契約等を締結しておりますが、その取引額は僅少であります。
2. 大澤善行氏、川崎浩太郎氏、宮奥美行氏、山口竜巳氏、佐久間淳氏、岡本雄一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
4. 大澤善行氏、岡本雄一氏の年齢につきましては、本定時株主総会招集ご通知の電子提供措置の開始日（2025年5月28日）を基準にしております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金（判決金・和解金）および争訟費用（弁護士費用等）の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定でありません。

第 3 号議案 監査等委員である取締役 5 名選任の件

監査等委員である取締役全員（5 名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役 5 名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の地位	重要な兼職	2025年3月期の 取締役会 出席状況	2025年3月期の 監査等委員会 出席状況
1	く ぼ た つね お 久保田 恒 夫 再任	監査等委員である 取締役（常勤）	ハウス食品株式会社 監査役	14回中14回	12回中12回
2	おか じま あつ こ 岡 島 敦 子 再任 社外 独立	監査等委員である 社外取締役	大東港運株式会社 社外取締役	14回中14回	12回中12回
3	せき ね ふく いち 関 根 福 一 再任 社外 独立	監査等委員である 社外取締役	住友大阪セメント株式会社 取締 役会長	14回中14回	12回中12回
4	かわ さき やす ゆき 川 寄 靖 之 再任 社外 独立	監査等委員である 社外取締役	株式会社イトーキ 社外取締役	10回中10回	9 回中 9 回
5	やま だ み わ 山 田 美 和 新任 社外 独立	—	—	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者
番号

1

く ぼ た つね お
久保田 恒夫

1960年11月9日生（満64歳）

再任



【略歴、地位、担当】

1984年 4月 当社入社
2011年 4月 当社知的財産部長
2013年10月 当社監査部長
2016年 4月 当社法務・知的財産部長
2017年 4月 当社法務部長
2023年 4月 当社経営役
2023年 6月 当社監査等委員である取締役（常勤）
（現任）

【重要な兼職の状況】

ハウス食品株式会社 監査役

【取締役候補者とした理由】

久保田恒夫氏は、知的財産、監査、法務の各部門を中心とした豊富な経験と当社グループの各事業に関する深い見識を有していることから、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものです。

所有する
当社の株式の数
4,330株
取締役会出席率
（出席状況）
100%
（14回/14回）
監査等委員会出席率
（出席状況）
100%
（12回/12回）

候補者
番号

2

お か じ ま あ つ こ
岡島 敦子

1954年10月15日生（満70歳）

再任

社外

独立



【略歴、地位、担当】

1977年 4月 農林省（現農林水産省）入省
2003年 7月 同省大臣官房審議官
2004年 7月 厚生労働省大臣官房審議官
2006年 7月 埼玉県副知事
2009年 7月 内閣府男女共同参画局長
2012年 9月 退職
2013年 4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員
2016年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員
2019年 3月 同委員退任
2020年 6月 当社監査役
2021年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

大東港運株式会社 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

岡島敦子氏は、農林水産省、厚生労働省、埼玉県副知事、内閣府、および総務省などの長年の勤務経験から、幅広く深い見識を有しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

【期待される役割の概要】

同氏には、特に女性活躍推進、ダイバーシティ経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。

所有する
当社の株式の数
2,805株
取締役会出席率
（出席状況）
100%
（14回/14回）
監査等委員会出席率
（出席状況）
100%
（12回/12回）

株主総会参考書類

候補者
番号 **3** **関根 福一** せきね ふくいち 1951年5月20日生（満74歳）



所有する
当社の株式の数
697株

取締役会出席率
(出席状況)
100%
(14回/14回)

監査等委員会出席率
(出席状況)
100%
(12回/12回)

【略歴、地位、担当】

- 1975年 4月 住友セメント株式会社（現住友大阪セメント株式会社）入社
- 2004年 6月 同社取締役
- 2006年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2011年 1月 同社代表取締役社長
- 2021年 6月 同社取締役会長（現任）
- 2023年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

住友大阪セメント株式会社 取締役会長

再任

社外

独立

【社外取締役候補者とした理由】

関根福一氏は、住友大阪セメント株式会社における長年の勤務経験から、企業経営全般に関する深い見識と企業経営者としての豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

【期待される役割の概要】

同氏には、特に企業経営者の経験を活かした企業経営全般やリスクマネジメントに関する監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。

候補者
番号 **4** **川寄 靖之** かわさき やすゆき 1959年4月30日生（満66歳）



所有する
当社の株式の数
934株

取締役会出席率
(出席状況)
100%
(10回/10回)

監査等委員会出席率
(出席状況)
100%
(9回/9回)

【略歴、地位、担当】

- 1982年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
- 2009年 4月 同行執行役員
- 2012年 4月 同行常務執行役員
- 2013年 4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「三井住友FG」）常務執行役員
- 2014年 4月 株式会社三井住友銀行専務執行役員
三井住友FG専務執行役員
- 2015年 4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員
- 2017年 4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員
三井住友FG副社長執行役員
- 2017年 6月 三井住友FG執行役副社長
- 2018年 4月 株式会社三井住友銀行副会長
三井住友FG副会長
- 2020年 4月 株式会社三井住友銀行副会長退任
三井住友FG副会長退任
- 2020年 5月 SMC日興証券株式会社取締役（代表取締役）兼副社長執行役員
- 2021年 4月 SMC日興証券株式会社取締役会長（代表取締役）
- 2021年 6月 三井住友FG取締役

再任

社外

独立

- 2024年 4月 SMC日興証券株式会社取締役会長（代表取締役）退任
- 2024年 6月 三井住友FG取締役退任
当社監査等委員である取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社イトーキ 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

川寄靖之氏は、株式会社三井住友銀行、三井住友FGおよびSMC日興証券株式会社における長年の勤務経験から、企業経営全般に関する深い見識と企業経営者としての豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

【期待される役割の概要】

同氏には、特に企業経営者の経験を活かした企業経営全般やリスクマネジメントに関する監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。

候補者
番号

5

やまだ みわ

山田 美和

1967年1月21日生（満58歳）

新任

社外

独立



所有する

当社の株式の数
100株

【略歴、地位、担当】

- 1990年 4 月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行
- 1992年 8 月 蒲野総合法律事務所入所
- 1998年11月 特殊法人日本貿易振興会アジア経済研究所（現独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所）入所
- 2008年 4 月 同所海外派遣員
- 2011年 4 月 同所新領域研究センター法・制度研究グループ長
- 2022年10月 同所新領域研究センター長
- 2024年 7 月 同所新領域研究センター上席主任調査研究員（現任）

【社外取締役候補者とした理由】

山田美和氏は、三井住友信託銀行株式会社および法律事務所の勤務経験や、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所でのビジネスと人権を中心とした法・制度研究などの幅広い経験と法務に関する深い見識を有しており、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

【期待される役割の概要】

同氏には、特に法的リスク対応やコンプライアンス経営の面における監督・監査の役割を、また、指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡島敦子氏、関根福一氏、川崎靖之氏、山田美和氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡島敦子氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 関根福一氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
5. 川崎靖之氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
6. 川崎靖之氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者である株式会社三井住友銀行の業務執行者であったことがあります。
7. 川崎靖之氏は、2021年4月より2024年4月まで、S M B C日興証券株式会社（以下「S M B C日興」）代表取締役会長に就任しており、また、2021年6月より2024年6月まで、三井住友F Gの取締役に就任しておりました。同氏の在任中、S M B C日興および三井住友F Gは、S M B C日興の元役員が金融商品取引法第159条第3項に違反した事態に関して2022年10月に金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。また、S M B C日興は、同事態に関して2023年2月に東京地方裁判所より有罪判決を受け、同判決が確定しております。2022年10月、S M B C日興および三井住友F Gは、S M B C日興と株式会社三井住友銀行の役職員の間で非公開情報を授受した事態に関して、金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。同氏は、上記事態が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。事態判明後は、法令順守の徹底や再発防止策の指示など、その職責を果たしております。S M B C日興と三井住友F Gは、2022年11月に改善計画を策定し、公表いたしました。
8. 当社は、久保田恒夫氏、岡島敦子氏、関根福一氏、川崎靖之氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しており、4氏の選任が承認された場合、4氏との責任限定契約を継続する予定であります。また、山田美和氏の選任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とします。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金（判決金・和解金）および争訟費用（弁護士費用等）の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定であります。
10. 岡島敦子氏、関根福一氏、川崎靖之氏の選任が承認された場合、当社は引き続き3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。また、山田美和氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
11. 岡島敦子氏、山田美和氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社法第2条第1号および第2号に定める会社の経営に関与していませんが、両氏の「社外取締役候補者とした理由」に記載の内容により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
12. 各候補者が所有する当社の株式の数には、ハウス食品グループ役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

株主総会参考書類

【ご参考】取締役会のスキル・マトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役が有する監督と執行における専門性と経験は次のとおりであります。

氏 名	地 位	取締役求められる監督と執行における専門性と経験												
		企業 経営	人事・ ダイバ ーシテ ィ	財務・ 会計	法務・ コンプ ライア ンス ・リス ク	広報 IR	サステ ナビリ ティ	R＆D ・知的 財産	グロー バル	I T ・ D X	品質 保証	生産・ 調達	営業・ マーケ ティン グ・ 広告	他社 経営 経験
1 浦 上 博 史	代表取締役社長	●			●								●	●
2 大 澤 善 行	代表取締役専務	●	●	●	●	●							●	
3 川崎 浩太郎	専務取締役	●				●	●						●	●
4 宮 奥 美 行	取 締 役	●						●	●	●	●	●	●	●
5 山 口 竜 巳	取 締 役	●						●	●		●		●	●
6 佐久間 淳	取 締 役	●				●	●	●		●	●		●	
7 岡 本 雄 一	取 締 役	●										●	●	
8 久保田 恒夫	取 締 役 (監査等委員・常勤)				●			●						
9 岡 島 敦 子	取 締 役 (監査等委員・社外)		●		●									
10 関 根 福 一	取 締 役 (監査等委員・社外)	●	●		●							●		●
11 川 寄 靖 之	取 締 役 (監査等委員・社外)	●	●	●	●				●					●
12 山 田 美 和	取 締 役 (監査等委員・社外)		●		●		●		●					

以 上

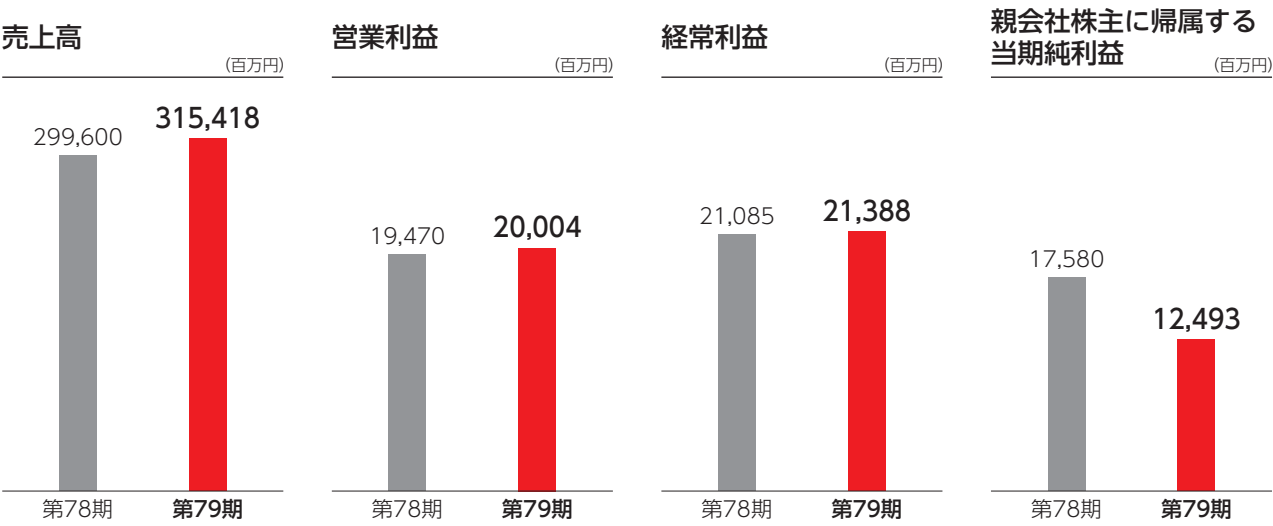
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2024年4月よりスタートした第八次中期計画において、“「食で健康」クオリティ企業への変革＜第二章＞グローバルなバリューチェーン（以下「VC」）構築による成長”をテーマに掲げ、グローバルにVC体制を構築し、将来に向け持続的に成長できる礎を築くと同時に、資本コストを意識した経営に向けてROIC（投下資本利益率）を新たな経営指標として導入するなど、企業価値向上に向けた取組を進めております。

こうしたなか当連結会計年度の経営環境は、各国のインフレ進行や金利変動による景気減速のリスク、事業コストの上昇、二極化する消費者嗜好、為替の大幅な変動など、先行き不透明な状況が増幅しました。

当連結会計年度は、香辛・調味加工食品事業が前期価格改定の残存効果やコストダウンの取組により全体をけん引したことで営業利益・経常利益ベースでは増収増益を確保いたしましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した退職給付制度改定益の反動や、第4四半期連結会計期間に計上したキーストーンナチュラルホールディングス社ののれんに関する減損損失により減益となりました。

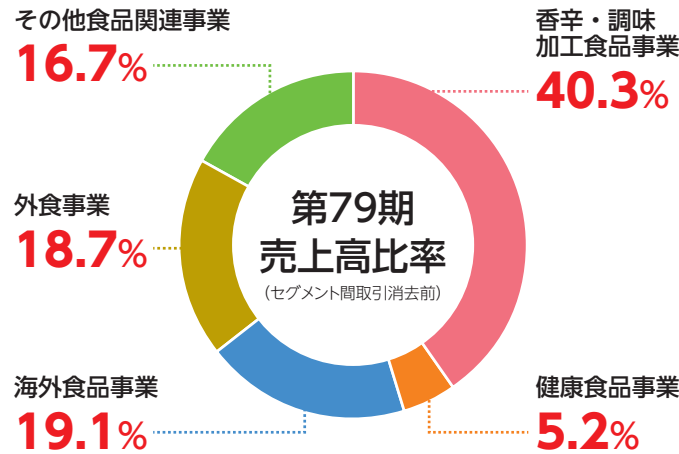


事業報告

セグメント別の業績の概況

事業の種類別セグメント	連結売上高		連結営業利益 (セグメント利益または損失 (△))	
	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
香辛・調味加工食品事業	131,402	104.1	12,816	118.3
健康食品事業	17,043	101.1	2,437	98.9
海外食品事業	62,407	110.7	3,044	99.2
外食事業	60,986	110.6	3,604	106.2
その他食品関連事業	54,405	98.8	1,235	64.0
小計	326,242	105.3	23,136	106.7
調整 (消去)	△ 10,824	—	△ 3,132	—
合計	315,418	105.3	20,004	102.7

(注) 調整 (消去) の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。



香辛・調味加工食品事業

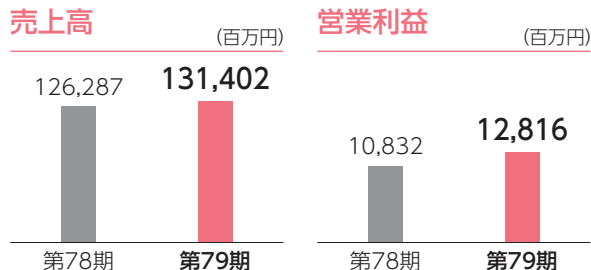
主要な
事業内容

○カレー、シチュー、スパイスなどの
製造・販売事業

ハウス食品株式会社を中心とする当事業セグメントの家庭用事業は、前期、前々期と二度行った価格改定後の販売数量の回復に努めるとともに、コストダウンテーマの推進による持続的な収益力強化に取り組みました。

売上高は、スナックが物流効率改善のため価格改定を行うも販売面で苦戦いたしました。ルウカレー・レトルトカレーを中心に堅調に推移し増収となりました。ハウスギャバン株式会社が推進する業務用事業に関しても大手外食向けを中心に売上が拡大したことから、事業セグメントとして原材料価格の上昇を増収効果と価格改定効果で吸収し、増収増益となりました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,314億2百万円、前期比4.1%の増収、営業利益は128億16百万円、前期比18.3%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は9.8%となりました。



健康食品事業

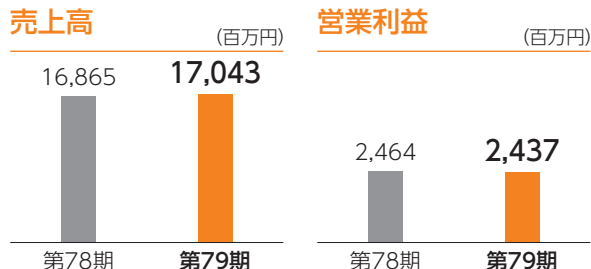
主要な
事業内容

○健康食品、飲料などの製造・販売事業

当事業セグメントを担うハウスウェルネスフーズ株式会社は、国内事業の更なる収益基盤強化とグローバルでの機能性素材系バリューチェーンの構築に取り組んでおります。

ビタミン事業は「1日分のビタミンゼリー」の販売が国内ゼリー市場の競争激化もあり前期並みで推移した一方、「C1000」の販売がプロモーションの強化や第4四半期連結会計期間に発売したバラエティ品の貢献により堅調に推移したことで売上が拡大した結果、当事業セグメントは増収となり、前期並みの営業利益を確保いたしました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は170億43百万円、前期比1.1%の増収、営業利益は24億37百万円、前期比1.1%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は14.3%となりました。



海外食品事業

主要な
事業内容

- 大豆関連製品、香辛調味食品、飲料などの製造・販売事業
- 当社グループ製品の輸出入販売事業

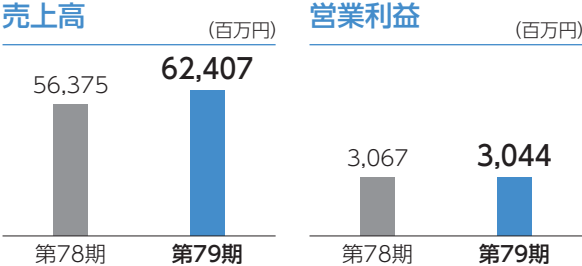
当事業セグメントは、主要3エリア（米国・中国・タイ）の持続的成長に向けた基盤強化および課題解決に取り組んでおります。

米国の豆腐事業は、ハウスフーズアメリカ社の販売がチャネル別営業施策により伸長したものの、キーストーンナチュラルホールディングス社の販売苦戦に伴う収益性低下をカバーするには至らず、増収減益となりました。

中国のカレー事業は、家庭用事業がコロナ禍の影響で膨らんだ社内在庫・流通在庫の適正化に注力したことにより、減収減益となりました。なお、下期より流通チャネルの変化に対応した配荷型の営業戦略へ転換し、業績は回復傾向にあります。業務用事業は外食を中心に新規顧客開拓が進み増収増益となりました。以上のとおり、中国カレー事業全体では減収減益となりましたが、日本円換算では為替影響により増収減益となりました。

東南アジアで展開する機能性飲料事業は、タイ国内のビタミン飲料市場の再構築に取り組み、主力製品「C-vitt」の販売が回復したことから増収増益となりました。なお、下期は「C-vitt」のビタミンC配合量の増量および新フレーバーの発売、マルチビタミン領域の新製品発売など、今後の市場活性化に向けた製品施策の展開に注力しております。

以上の結果、海外食品事業の売上高は624億7百万円、前期比10.7%の増収、営業利益は30億44百万円、前期比0.8%の減益となりました。売上高営業利益率は4.9%となりました。



外食事業

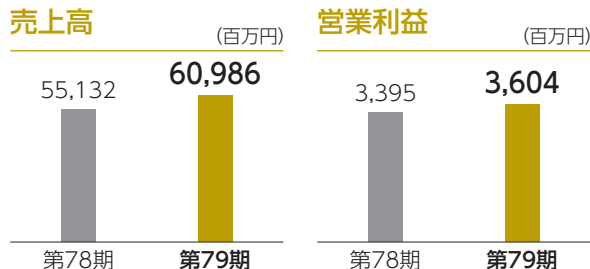
主要な
事業内容

○飲食店の経営および企画・運営事業

当事業セグメントは、国内既存事業の収益力強化、海外事業の拡大、新業態の育成に取り組んでおります。

売上高は、株式会社壺番屋が推進する国内事業において各種営業施策に加え、2024年8月に価格改定を実施したことなどから増収となりました。利益面は、米をはじめとする食材の価格高騰や人件費、物流費など本部販管費が増加したものの、価格改定効果により吸収して増益を確保いたしました。

以上の結果、外食事業の売上高は609億86百万円、前期比10.6%の増収、営業利益は36億4百万円、前期比6.2%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は5.9%となりました。



その他食品関連事業

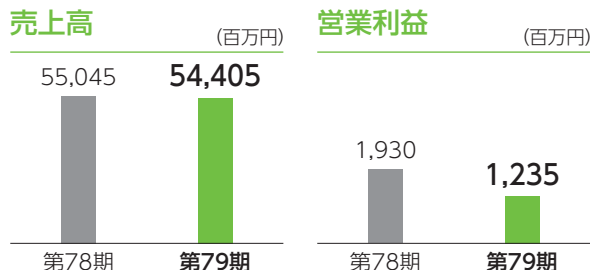
主要な
事業内容

○総菜、焼成パン、デザート等の製造・販売事業
○農産物、食品などの輸出入および販売事業
○食品の安全・衛生に関する分析サービス事業

株式会社デリカシェフは、総菜・デザート販売が減少する一方で、労務費などの増加により大幅な減収減益となり、赤字に転落しております。

株式会社ヴォークス・トレーディングは、上期に発生した一部商材のコスト増加影響が大きく減収減益となりました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は544億5百万円、前期比1.2%の減収、営業利益は12億35百万円、前期比36.0%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は2.3%となりました。



事業報告

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、リースを含めて150億30百万円となりました。なお、減価償却費とリース料の合計額は、136億89百万円となりました。主な設備投資の状況につきましては、次のとおりであります。

- ①香辛・調味加工食品事業
 - ・ハウス食品グループ東北工場株式会社
成長領域である業務用市場でお客さまごとの異なる個別ニーズに応えるため、多品種変量の新製法を導入した業務用レトルト食品新工場を建設
 - ・ハウスギャバン株式会社
伸長する家庭用・業務用スパイス市場に応じた生産能力増強と収益基盤の強化をめざし、複数拠点で生産するスパイス包装設備の集約化を図るため、関東工場の改修工事を実施
 - ・ハウス食品株式会社
レトルト製品の品質安全性向上を目的とした生産設備の更新
- ②海外食品事業
 - ・ハウスフーズアメリカ社
堅調なTOFU需要に応えるため、工場の生産設備を更新
 - ・浙江ハウス食品社
中国で伸長する外食、中食（デリバリーやコンビニエンスストア等）市場で広がるカレー需要に対応するためカレーフレークラインを拡張
- ③外食事業
 - ・株式会社壱番屋
新規店舗および既存店舗の内装・設備工事

事業の種類別セグメント	設備投資額
	金額（百万円）
香辛・調味加工食品事業	5,524
健康食品事業	1,113
海外食品事業	2,047
外食事業	4,532
その他食品関連事業	623
共通	1,190
合計	15,030

(3) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社連結子会社である株式会社壺番屋は、2025年1月14日付で株式会社KOZOUの全株式を取得し、完全子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社の経営環境は、各国のインフレ進行や金利変動による景気減速のリスク、事業コストの上昇、二極化する消費者嗜好、為替の大幅な変動など、先行き不透明な状況が増幅しております。また人的資本の面では、生産労働人口の減少など外部環境変化に対応すべく、人材の多様性を高めることや、様々な人材が集まることで生じる価値観の違いをシナジーに変換していくことが不可欠となってきました。さらに、気候変動など環境問題も世界規模で取り組むべき大きな課題であり、企業の対応強化が求められております。

このような状況下において、当社グループは原材料価格を中心とした事業コストの上昇に対し、一部製品で価格改定を実施するなど足元の環境変化に対応するとともに、将来のあるべき姿を見据え、バックキャスト視点でクオリティ企業への変革を推進しております。

①中期計画の概要

当社グループは、「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。」というグループ理念の考え方となる、一企業市民として果たすべき「お客さまに対して」「社員とその家族に対して」「社会に対して」という「3つの責任」を企業活動の柱としております。

2024年4月からスタートした第八次中期計画では、中期計画2個分の第九次中期計画までを見据え、“「食で健康」クオリティ企業への変革＜第二章＞グローバルなバリューチェーン（以下「VC」）構築で成長をめざす”をスローガンに掲げました。第八次から第九次中期計画までの6か年を成長に向けて礎を築く期間に据え、グローバルにプレゼンスあるクオリティ企業をめざし、バックキャスト視点で「3つの責任」の取組を推進しております。

a. お客さまに対する責任

当社グループは、「スパイス系」「機能性素材系」「大豆系」「付加価値野菜系」の4つのVCを自ら価値提供する領域と定め、「食で健康」をグローバルにお届けしてまいります。さらに第八次中期計画では、VC経営による成長加速や体制構築、共創による新価値創出に取り組んでおります。

スパイス系VCでは、スパイス・カレーを取り扱うグループ各社が共創し、川上から川下までのVC全体で価値創出をめざす「VC統合」と、グローバル市場に視野を広げた「顧客接点の拡大」を中長期的な戦略ストーリーの軸に据えています。「VC統合」では、川上から川下までを俯瞰した製品設計や調達・生産プロセスの変革に取り組むことで、原材料調達の柔軟性を確保するとともに収益基盤強化や生産性向上をめざしております。そうしたなか、成長領域である国内業務用事業では、個別ニーズへの提案力や生産性の向上につなげるため、多品

事業報告

種変量の新製法を導入した生産拠点を新たに設けることで、業務用事業の拡大および収益力強化を進めてまいります（2026年6月にハウス食品グループ東北工場株式会社にて稼働予定。）。「顧客接点の拡大」では、事業会社ごとに国内外で展開するカレー事業のマネジメント一本化にハウス食品株式会社がチャレンジしてまいります。そうしたなか、日本・中国に次ぐ新たな顧客接点の拡大に向けて取り組むインドネシアカレー事業において、新たに工場建設用地の取得契約を締結するとともに、新生産会社を設立いたしました。先行して2016年から展開している業務用事業は、同国における外食市場の拡大やカレーメニューの浸透などを背景に販売が伸長しているほか、2024年より開始した家庭用事業は、現地の嗜好に合った味づくりやルウ調理の簡便性が高く評価されるなど順調に事業が立ち上がっております。

機能性素材系VCでは、国内事業の収益構造変革と健康戦略素材（ビタミン・ターメリック・乳酸菌）を軸としたグローバルシフトの推進に取り組んでまいります。国内においては、主要製品の売上拡大と効果的なコスト運用を図ることで収益力の維持・拡大に取り組んでまいります。海外においては、東南アジアにおけるビタミン飲料事業の拡大を進めており、特に既存事業エリアのタイでは、主力製品「C-v i t t」のビタミンC配合量を1,000mgヘリリニューアルしたほか、マルチビタミン市場の創出に向けて新製品

「One Day V i t a m i n s」を上市いたしました。また、これに加え新規事業エリアのベトナム・フィリピンでは、ビタミンC飲料市場の開拓を加速してまいります。欧米では乳酸菌B to B事業の拡大と収益力強化に注力してまいります。

大豆系VCでは、中長期視点でプラントベースフード（以下「PBF」）市場におけるプレゼンス拡大に取り組む一方、足元の収益性が低下していることから、収益構造改革による収益力の早期回復が喫緊の課題と捉え取り組んでまいります。豆腐事業を展開するハウスフーズアメリカ社は、競合他社による価格攻勢と対峙しており、営業提案力の強化による顧客接点の拡大を進めてまいります。一方、PBF事業を展開するキーストーンナチュラルホールディングス社は、高価格帯PBF製品を中心とした販売苦戦に伴い、収益性が低下しており、それを受けて、製品別損益の見える化による製品ポートフォリオの選択と集中、生産性向上、固定費の適正化等を推進し、収益力の早期回復に努めてまいります。なお、ハウスフーズホールディングUSA社を事業持株会社として機能させるべく、2025年1月に米国豆腐事業各社の戦略機能や販売・マーケティング機能を同社に統合するなど米国豆腐事業の組織再編を実施し、同体制のもと大豆系VCとしての経営基盤を確立してまいります。

新規事業の位置づけである付加価値野菜系VCでは、引き続き社外パートナーとビジネスモデル構築に向けて取り組み、新規事業を次世代のグループの成長力へと変換してまいります。

b. 社員とその家族に対する責任

第八次中期計画のスローガンである「グローバルなVC構築で成長をめざす」を実現するため、高まりつつある多様性を社員とグループの成長に変換していく必要があります。これに加え、多様な人材がより個性を発揮しながら、組織の壁を超えて協働・共創することが求められることから、「ダイバーシティを力に変える」を取組テーマに据え、以下3つの観点から取組を実行しております。

- 1) 多様な個人が集い働きがいを感じられる社内環境整備では、主要事業会社を中心に「役割等級・役割給」を軸とした新人事制度の導入を進めており、当社グループ内の人材流動性を高めると同時に、当社グループ外の労働市場との親和性を高め、キャリア採用の受け入れと活躍を促進する仕組みづくりに取り組んでおります。加えて、多様性を受け入れチャレンジを後押しする組織風土をめざし、組織風土診断結果に基づく改善取組を継続的に実施しております。
- 2) 個と組織の活性化では、女性活躍支援を推進することで女性管理職比率を高めるほか、障がい者雇用も法定雇用率を上回る水準としております。加えて、自律的なキャリア開発を可能にする仕組みを浸透させるなど、社員一人ひとりの「経験」と「適性」の多様性を高める多くの施策を進めております。
- 3) グローバルなVC構築を実現するための人材ポートフォリオ構築では、4系列VC毎の事業戦略実現に向けて、人材流動性の確保、VC戦略推進においてキーとなるポジションの要件定義、自律的なキャリア開発促進を軸とした人材の充当、これら取組を支える人材データベースなどのインフラ構築を進めております。

c. 社会に対する責任

当社は、食に関わる企業として「人と地球の健康」の実現に向け、VC全体で社会課題の解決に取り組んでおります。第八次中期計画では、循環型モデルの構築への取組を加速するべく、「ハウス食品グループ長期環境戦略2050」を策定し、重要課題を「気候変動への対応」、「資源循環社会の実現」に定めております。

気候変動への対応では、2050年カーボンニュートラルをめざすなか、Scope 1・2では多拠点一括エネルギーネットワークサービスの運用開始やハウス食品株式会社福岡工場におけるエネルギー由来のCO₂排出量実質ゼロ化を達成するなど再生可能エネルギーの拡充に取り組んでおります。Scope 3では、原材料調達時や家庭内調理時のCO₂排出量削減に向けた重点テーマを設定し、サプライチェーン全体で排出量削減を図ります。排出量上位4カテゴリー（原料・包材調達、輸送・配送、製品の使用、フランチャイズ）は、資材サプライヤーのみなさまと連携し、CO₂排出量の見える化や製品ごとのCO₂排出量算定（カーボンフットプリント）に取り組むなど、削減効果の見える化を進めてまいりました。今後は具体的テーマに落とし込み、第八次中期計画では5,000トンのCO₂排出量削減をめざしてまいります。

資源循環社会の実現では、廃棄物を「減らす」だけでなく、「活かす」「戻す」の方向も含め限りある資源を有効活用してまいります。廃棄物・副産物においては、当社グループ内で発酵と堆肥化させ活用する「自社内資源循環」の取組を推進するほか、社外パートナーの技術活用の検討を進めております。また、食品メーカーとして影響が大きいプラスチックゴミの削減にも取り組んでおり、ハウス食品株式会社が手掛ける家庭用製品においてバイオプラスチックを活用するほか、製品サイズ変更によるプラスチック使用量の削減などを推進しております。加えて、水枯渇リスク地域を中心に、生産拠点での水の効率的な使用に努め、節水に配慮した設備の導入や、各国の法律や地域の仕組みに準じ、きれいな状態にして自然環境に戻す取組にも注力してまいります。

事業報告

②財務資本政策（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて）

第八次中期計画では、資本コスト（当社方針6%）や株価を意識した経営を推進するべく、R O I Cマネジメントの導入、資源配分の明確化、株主のみなさまとの価値共有を高める仕掛けに取り組んでまいります。

・ R O I Cマネジメントの導入

当社グループは、グループ理念の実現に向けて様々なステークホルダーとつながり「3つの責任」を果たしていきたいという想いを財務資本政策にも反映させており、マルチステークホルダーの観点から、「あるべきプロポジション」として「5つの経営指標」（A T O、R O S、R O A、自己資本比率、R O E）を掲げています。第八次中期計画では、あるべきプロポジションの実現に向けてこれまで以上にB / S志向の取組を強化していくことや、資本コストをより意識した経営を推進していくためにR O I Cマネジメントを導入しております。

R O I Cは、「事業R O I C」と「事業性資本割合」に分解し、各指標を改善することで当社グループ全体の投下資本に対する収益性の向上をめざしてまいります。

「事業R O I C」の改善に向けた課題は、コア事業の資本収益性にあると認識していることから、主要事業及び製品群のプラント・ライン別のR O I Cを算定し、限界利益、稼働率、設備効率の視点で資本収益性改善に取り組んでまいります。これに加え、事業及び投資計画精度・モニタリングの強化、設備効率視点の追加、資本コストを上回るハードルレートの設定等、従来の投資判断基準を見直すことで新規投資の収益性及び生産効率の改善にも取り組んでまいります。

「事業性資本割合」の改善に向けては、非事業性資産の縮減に取り組んでおり、特に政策保有株式は第八次中期計画3か年において150億円の縮減に取り組んでまいります。

・ 資源配分の明確化

第八次中期計画では、営業キャッシュ・フローに加えて新たな資金調達方法を活用し、V C構築に向けて積極投資を継続するほか、資本コストを意識した経営を推進するべく、政策保有株式の縮減など資本効率を高めるとともにその原資を株主還元に充当いたします。事業投資は、4系列V Cの成長領域へ500億円、既存領域へ150億円、デジタル変革・環境領域へ50億円の、総額700億円を計画しております。株主還元は、当事業年度より利益配分の基本方針を「総還元性向40%以上」「安定配当として年間配当金額1株当たり46円以上を継続的に配当」に変更しております。特に、第八次中期計画3か年においては、政策保有株式の縮減を原資とした自己株式取得による株主還元を進めることから、総還元性向50%以上をめざしてまいります。

【ご参考】経営指標推移

投資領域	第79期 (2025年3月期)	第八次中期計画 最終年度目標
ROIC	4.5%	6.0%以上
事業ROIC	5.4%	6.7%
事業性資本割合	83.7%	90.0%超
ATO	0.73回	0.83回
ROS	6.3%	7.5%
EBITDAマージン	10.8%	11.4%
ROA	4.6%	6.2%
ROE	4.3%	7.0%

【ご参考】政策保有株式の縮減および自己株式の取得状況

投資領域	第79期 (2025年3月期)	第八次中期計画 最終年度目標
政策保有株式の縮減額	55億円	150億円
自己株式の取得金額	60億円	150億円

【ご参考】事業投資目標・実績

投資領域	第79期 (2025年3月期)	第八次中期計画 最終年度目標
成長領域	49億円	500億円
既存領域	42億円	150億円
デジタル変革・環境領域	14億円	50億円
合計	105億円	700億円

事業報告

③コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、内部統制システムをコーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的としております。監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成され、取締役の職務の執行および取締役会の決議の適法性、妥当性の監査・監督を行っております。

取締役会は、取締役12名（うち、社外取締役4名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督しております。なお、取締役会の運営強化と実効性向上を目的として、全取締役へのアンケート形式による取締役会実効性評価を実施しております。

取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性を確保しております。また、経営会議の諮問機関である投資委員会は、4系列V Cの構築に欠かせない資本提携を目的とした合併や買収等において、成長投資資源をより有効に活用するために案件起案時の審議フェーズと、投資実行後のモニタリングフェーズの両面でチェック機能の役割を果たし、企業価値向上につなげております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る制度および取締役の報酬等の額については、2024年6月25日開催の定時株主総会における承認を経て、業務執行取締役の報酬構成比率（報酬総額に占める各報酬額水準の割合）の見直しを行いました。業績連動部分の割合を高めることで、短期および中長期の目標達成に向けた動機づけを強化しております。また、譲渡制限付株式報酬については、その比率を高めることに加え、新たに業績達成条件を付すことにより、中期計画達成の意欲を喚起すると同時に、株主のみなさまをはじめとしたステークホルダーのみなさまとの一層の価値共有を図ってまいります。

【ご参考】取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成概要

報酬の種類			報酬に占める割合	業績連動
月例報酬（固定報酬）			60%	—
短期インセンティブ	単年度業績連動報酬	会社業績評価	25%	対象
		個人業績評価		
中長期インセンティブ	事前交付型譲渡制限付株式報酬		10%	—
	業績連動型譲渡制限付株式報酬		5%	対象

（注）監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		期 別	第76期 (2022年3月期)	第77期 (2023年3月期)	第78期 (2024年3月期)	第79期 (2025年3月期)
売	上	高 (百万円)	253,386	275,060	299,600	315,418
営	業	利 益 (百万円)	19,227	16,686	19,470	20,004
経	常	利 益 (百万円)	21,125	18,300	21,085	21,388
親会社株主に帰属する当期純利益		(百万円)	13,956	13,672	17,580	12,493
総	資	産 (百万円)	382,021	396,910	431,836	435,074
純	資	産 (百万円)	298,567	301,335	321,609	322,878
1 株 当 たり	当期純利益 (円)		139.75	139.63	180.53	131.86
	純 資 産 (円)		2,700.99	2,791.56	3,016.19	3,113.86

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は第79期より「信託型社員持株インセンティブ・プラン (E-SHIP[®])」を導入しており、1株当たり当期純利益の算定上、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託口が保有する当社株式を、期中平均発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 第79期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第78期については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた後の数値となっております。

【ご参考】当社が重視する経営指標

区 分		期 別	第76期 (2022年3月期)	第77期 (2023年3月期)	第78期 (2024年3月期)	第79期 (2025年3月期)
ATO (総資産回転率)	(回)		0.67	0.71	0.72	0.73
ROS (売上高営業利益率)	(%)		7.6	6.1	6.5	6.3
E B I T D A マ ー ジ ン	(%)		11.9	10.4	11.0	10.8
ROA (総資産営業利益率)	(%)		5.1	4.3	4.7	4.6
E-ratio (自己資本比率)	(%)		70.4	68.6	67.7	67.3
ROE (自己資本当期純利益率)	(%)		5.3	5.1	6.2	4.3

事業報告

(6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会 社 名	本店所在地	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ハウス食品株式会社	大阪府	百万円 2,000	% 100.00	カレー、シチュー、スパイスなどの製造・販売
ハウスウェルネスフーズ株式会社	兵庫県	百万円 100	100.00	健康食品、飲料などの製造・販売
株式会社壺番屋	愛知県	百万円 1,503	51.00	飲食店の企画・運営
ハウスギャバン株式会社	東京都	百万円 490	100.00	食品および香辛料、調味料の製造加工ならびに販売
株式会社ヴォークス・トレーディング	東京都	百万円 500	86.28	農産物、食品などの輸出入・販売
株式会社デリカシェフ	埼玉県	百万円 60	100.00	総菜、焼成パン、デザート of 製造・販売
ハウスフーズホールディングU S A社	米国	百万米ドル 187	100.00	米国子会社の統括
ハウスフーズアメリカ社	米国	百万米ドル 2	※100.00	大豆関連製品の製造・販売および当社グループ製品の輸入販売
キーストーンナチュラルホールディングス社	米国	百万米ドル 19	※100.00	豆腐および肉代替製品などのプラントベースフード製品事業の統括
ネイチャーソイ社	米国	百万米ドル 23	※100.00	豆腐および肉代替製品などのプラントベースフード製品の製造・販売
ハウス食品（中国）投資社	中国	百万中国元 610	100.00	香辛調味食品の販売・当社グループ製品の輸入販売および中国事業の統括
ハウス食品グループアジアパシフィック社	タイ	百万バーツ 1,132	100.00	アセアン機能性飲料事業の経営統括
ハウスオソサファフーズ社	タイ	百万バーツ 167	※60.00	加工食品、飲料の製造・販売
台湾ハウス食品社	台湾	百万台湾元 29	100.00	当社グループ製品の輸入販売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社14社を含む48社、持分法適用会社は5社であります。
2. ※印は、間接保有による持分を含む比率であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 391,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 98,498,416株 (自己株式3,860,997株を含む。)
- (3) 株主数 80,085名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,516,600株	9.00%
ハウス興産株式会社	8,458,916株	8.94%
株式会社 H K L	7,908,100株	8.36%
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	2,900,218株	3.06%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,313,200株	2.44%
ハウス恒心会	2,155,501株	2.28%
株式会社三井住友銀行	1,900,027株	2.01%
浦上節子	1,859,569株	1.96%
日本生命保険相互会社	1,844,810株	1.95%
三井住友信託銀行株式会社	1,750,000株	1.85%

(注) 持株比率は、自己株式 (3,860,997株) を控除して算出しております。なお、自己株式には、「信託型社員持株会インセンティブ・プラン (E-S h i p®)」制度導入に伴い、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託口が保有する当社株式 (598,700株) を含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	10,423株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容は、「3. (2) 取締役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

事業報告

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

当社は、2024年5月16日付の会社法第370条および当社定款の規定に基づく取締役会の決議に替わる書面決議により、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、次のとおり取得いたしました。

取得した株式の総数 : 2,252,204株

株式の取得価額の総額 : 5,999,871,456円

取得期間 : 2024年5月17日から2024年6月13日まで

また、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得することとしております。

取得する株式の総数 : 4,300,000株（上限）

株式の取得価額の総額 : 10,000,000,000円（上限）

取得期間 : 2025年5月9日から2026年3月6日まで

②自己株式の消却

当社は、2024年7月19日開催の取締役会で、次のとおり自己株式の消却を決議いたしました。

消却した株式の総数 : 2,252,204株

消却した日 : 2024年7月31日

【ご参考】政策保有株式に関する事項

2024年4月よりスタートした第八次中期計画において3年間で30%縮減（2024年3月末比）を計画しております。2025年3月期は、政策保有株式10銘柄の全部または一部を売却し10.5%の縮減をいたしました。

なお、個別の保有状況につきましては、毎年取締役会に報告し、円滑な取引関係維持などの定性的観点と、含み損益や配当金額などの定量的観点の両面で検証したうえで、総合的に保有の是非や保有規模を検討しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	浦 上 博 史	経営戦略部担当 全日本カレー工業協同組合 理事長 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長 株式会社H K L 代表取締役社長 ハウス興産株式会社 専務取締役
代表取締役専務	大 澤 善 行	管理本部長兼秘書部担当
常 務 取 締 役	川 崎 浩 太 郎	ハウス食品株式会社 代表取締役社長
取 締 役	宮 奥 美 行	国際事業本部長
取 締 役	山 口 竜 巳	研究開発本部長兼品質保証統括部・新規事業開発部・アグリビジネス推進部担当
取 締 役	佐久間 淳	コーポレートコミュニケーション本部長兼デジタル戦略本部・国内関係会社事業推進部担当 株式会社壱番屋 取締役
取 締 役	岡 本 雄 一	スパイスバリューチェーン調達・生産戦略本部長 株式会社ヴォークス・トレーディング 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	久保田 恒 夫	ハウス食品株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	蒲 野 宏 之	蒲野綜合法律事務所 代表弁護士 株式会社スパンクリートコーポレーション 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	岡 島 敦 子	大東港運株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	関 根 福 一	住友大阪セメント株式会社 取締役会長
取 締 役 (監査等委員)	川 寄 靖 之	株式会社イトーキ 社外取締役

- (注) 1. 当社監査等委員会は、情報収集の充実と、内部監査部門等との十分な連携を通じた監査・監督機能強化のため、久保田恒夫氏を常勤の取締役（監査等委員）に選定しております。
2. 取締役（監査等委員）蒲野宏之、岡島敦子、関根福一、川寄靖之の4氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）蒲野宏之、岡島敦子、関根福一、川寄靖之の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当事業年度中に退任した取締役（監査等委員）は、次のとおりであります。

氏 名	退任事由	退任時の地位	退任時の重要な兼職	異動年月日
藤 井 順 輔	辞任	取締役（監査等委員）	－	2024年6月25日

事業報告

5. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
浦 上 博 史	全日本カレー工業協同組合 理事長	全日本カレー工業協同組合 副理事長	2024年5月31日
蒲 野 宏 之	－	日本碍子株式会社 社外取締役	2024年6月26日
川 寄 靖 之	－	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役	2024年6月27日
	株式会社イトーキ 社外取締役	－	2025年3月26日
岡 島 敦 子	－	株式会社極洋 非常勤顧問	2024年12月31日

6. 当事業年度末日後の取締役の地位の異動は、次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
川 崎 浩 太 郎	専務取締役	常務取締役	2025年4月1日

(2) 取締役の報酬等の額

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

a. 基本方針

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ・企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなり、グループ理念実現に向け、中期計画達成の意欲を喚起すること
- ・企業規模や社会的責任に照らし、役位ごとの役割や責任に相応しいものであること
- ・報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること

b. 報酬等の決定方法

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

c. 報酬等の構成ならびに報酬等の額またはその算定方法、報酬等を与える時期または条件等の決定方針

取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬・事前交付型譲渡制限付株式報酬・業績連動型譲渡制限付株式報酬から構成しております。

(イ) 月例報酬（固定報酬）

役位別に定める水準に、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算して、月毎に固定報酬を支払う方針としております。

(ロ) 単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）

単年度業績連動報酬は、単年度の当社グループまたは担当事業会社の会社業績および個人業績を評価する指標を定め、着実な達成を促すインセンティブとなる報酬として、事業年度終了後に各業績に応じて金銭報酬を支払う方針としております。

(ハ) 事前交付型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）

取締役は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主のみならず、一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、役位・役割に応じて本株式報酬を支払う方針としております。なお、本株式報酬は支給日の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までを役務提供期間とし、事前に交付するものであります。

(二) 業績連動型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）

(ハ)事前交付型譲渡制限付株式報酬の目的に加え、取締役に中期計画で定めた非財務指標達成の意欲を喚起するため、本株式報酬を支払う方針としております。支給額は、役位・役割に応じて設定された基準額を、中期計画の非財務指標の達成状況に応じて変動させる仕組みとしており、中期計画で定めた「社会に対する責任」「社員とその家族に対する責任」に関係する項目を業績評価指標としております。なお、本株式報酬は支給日の前事業年度を役務提供期間とし、事後に交付するものであります。

(注) (ハ)および(二)の譲渡制限付株式の取扱いについて

取締役は、当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式を受けます。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとしております。なお、取締役への具体的な支給時期および配分については、定時株主総会の日から1カ月以内に取締役会において決定いたします。譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、当該株式の全部または一部を当然に無償で取得することができることといたします。

d. 報酬等の割合の決定方針

単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）および譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）が企業価値向上および中期計画達成のためのインセンティブとして機能することを目的に支給割合を決定する方針とし、報酬諮問委員会による世間動向の確認や報酬水準の比較・検証などを踏まえたうえで、取締役の報酬に占める割合を月例報酬60%、単年度業績連動報酬25%、事前交付型譲渡制限付株式報酬10%、業績連動型譲渡制限付株式報酬5%とすることを取締役会で決定しております。

【ご参考】取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成概要

報酬の種類			評価指標・支給方法等	報酬に占める割合	業績連動
月例報酬（固定報酬）			役位別に定めた水準に役割に応じて報酬を加算し、月例報酬として支給	60%	—
短期 インセンティブ (賞与)	単年度 業績連動 報酬	会社業績 評価	取締役会にて決定した指標を基準とし、単期単位の当社グループまたは担当事業会社の当該指標の達成度を評価し賞与として支給	25%	対象
		個人業績 評価	取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標とし、賞与として支給		
中長期 インセンティブ (株式報酬)	事前交付型 譲渡制限付株式報酬		企業価値の持続的な向上を動機づけるとともに、株主のみならず一層の価値共有を進めることを目的に支給	10%	—
	業績連動型 譲渡制限付株式報酬		上記に加え、中期計画達成に向けた意欲を喚起することを目的に支給（中期計画の非財務指標を評価指標とする）	5%	対象

事業報告

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬等に関する事項

a. 単年度業績連動報酬（短期インセンティブ）について

会社業績評価については、報酬諮問委員会での審議を踏まえたうえで、取締役会にて決定した指標を基準としており、単年度単位で当社グループまたは担当事業会社の当該指標の達成度を評価しております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としております。目標設定にあたっては、中期計画と連動を図るため、業績マネジメントの仕組みを用いております。中期計画達成のために、各取締役の管掌範囲に必要なテーマ・取組みについて、非財務面の項目を含めた幅広い視点で目標設定しております。また、取組み領域（社内・社外）や時間軸（長期・中期・短期）などの面で、バランスのとれた目標となるよう運用しております。この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬諮問委員会で審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。

会社業績評価指標については、第七次中期計画（2022年3月期から2024年3月期）では、事業成長に向けた着実な投資実行を促すためE B I T D Aを採用してまいりました。2024年4月から開始した第八次中期計画では、E B I T D Aに加えて、R O I Cを評価指標に採用することで、資本コストを意識した経営を取締役に促しております。

なお、当事業年度のE B I T D Aは33,940百万円であります。また、R O I Cの実績は、「1.（4）対処すべき課題 【ご参考】経営指標推移」に記載のとおりであります。

【ご参考】会社業績評価指標

項目	評価指標
中期計画最終事業年度に係る賞与	E B I T D AおよびR O I Cそれぞれの達成状況
中期計画最終事業年度以外の事業年度に係る賞与	E B I T D Aの達成状況

b. 業績連動型譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）について

中期計画最終事業年度終了後に、その事業年度にかかる本株式報酬に、中期計画で掲げる目標の達成状況を反映させます。具体的には、役位・役割に応じて定められた基準額に10～190%を乗じた額に相当する本株式報酬を付与いたします。それ以外の事業年度にかかる本株式報酬については、各年度の進捗を報酬諮問委員会で確認し、支給率は原則として基準額の100%といたします。

本株式報酬の評価指標として、中期計画で定める非財務指標を採用いたします。これにより、当社がグループ理念実現に向けて掲げる「社会に対する責任」「社員とその家族に対する責任」についても報酬制度に反映させ、これらの達成を促します。

なお、第八次中期計画で定める非財務目標は次のとおりであります。

【ご参考】第八次中期計画目標（非財務指標）

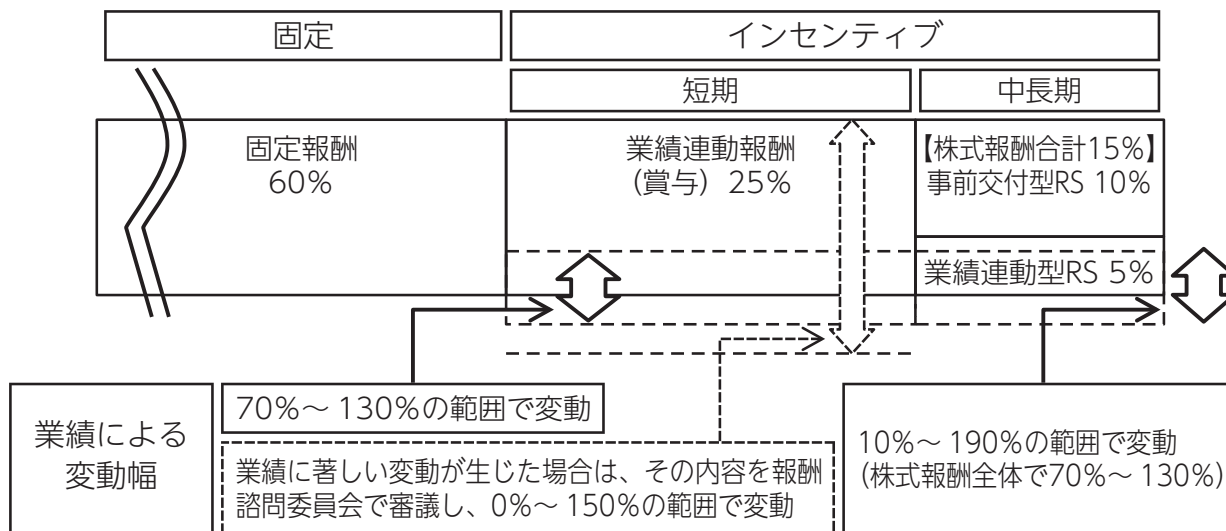
項目	指標分類	評価指標
「社会に対する責任」関連指標	気候変動	CO ₂ 削減量（Scope 1・2、Scope 3）
	資源循環	廃棄物量削減、副産物の再資源化率、プラスチック使用量
「社員とその家族に対する責任」関連指標	エンゲージメント	主体的なチャレンジ行動、組織風土診断結果
	ダイバーシティ	女性活躍推進

【ご参考】取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動の概要

報酬の種類	評価指標	計算式
短期インセンティブ （賞与）	取締役会メンバーとしての経営全体のマネジメントについては主に会社業績（財務指標）で、各管掌範囲での経営執行の成果については主に個人業績で評価	役位別基準額 × （1 + 会社業績評価係数 ^{(注)1} + 個人業績評価係数 ^{(注)1} ）
中長期インセンティブ （株式報酬）	中期計画で掲げた指標（非財務指標）により評価	役位別基準額 × （1 + 「社会」係数 ^{(注)2} + 「社員とその家族」係数 ^{(注)2} ）

(注) 1. 業績に応じて▲15%～+15%で変動。

2. 業績に応じて▲45%～+45%で変動。



③取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定方法および当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等に係る制度ならびに取締役の報酬等の額またはその算定方法は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

報酬諮問委員会は、原則として年3回開催しております。世間動向の確認を行ったうえで、報酬制度の検討・報酬水準に関する同規模会社との比較、検証などを行い、取締役会から諮問された事項である報酬制度、取締役の役位ごとの報酬水準、各取締役の報酬額を審議し答申していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

事業報告

④監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等に係る制度および監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、監査等委員会からの諮問に基づき報酬諮問委員会で審議し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。
なお、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬としております。

⑤取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額150百万円以内、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する事前交付型譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の範囲内で年額40百万円以内、事前交付型譲渡制限付株式報酬制度により発行または処分される当社の普通株式の数の上限を年14,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）であります。

2024年6月25日開催の第78期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式付与のための報酬等の額を、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の範囲内で年額38百万円以内、発行または処分される当社の普通株式の数の上限を年13,300株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名であります。

⑥取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			
			月 例 報 酬 (固定報酬)	単 年 度 業 績 連 動 報 酬	事前交付型 譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 譲渡制限付 株 式 報 酬
取締役（監査等委員である取締役を除く。） 〈うち社外取締役〉	8 名 〈―〉	281百万円 〈―〉	162百万円 〈―〉	77百万円 〈―〉	30百万円 〈―〉	11百万円 〈―〉
監査等委員である取締役 〈うち社外取締役〉	6 名 〈5名〉	96百万円 〈73百万円〉	96百万円 〈73百万円〉	― 〈―〉	― 〈―〉	― 〈―〉
合 計	14名 〈5名〉	377百万円 〈73百万円〉	258百万円 〈73百万円〉	77百万円 〈―〉	30百万円 〈―〉	11百万円 〈―〉

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 譲渡制限付株式報酬として交付した株式数および交付を受けた者の人数は「2.（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
3. 当事業年度末の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名、監査等委員である取締役は5名（うち社外取締役4名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき重要な事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役役に関して行った職務の概要
監査等委員である社外取締役	蒲野 宏之	・当事業年度開催の取締役会14回および監査等委員会12回全てに出席しております。 ・弁護士として法律業務に長く従事している経験から、法的リスクへの対応やコンプライアンス体制および経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べております。 ・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に主導的な役割を果たし、指名諮問委員会の委員として、取締役の選任プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。
	岡島 敦子	・当事業年度開催の取締役会14回および監査等委員会12回全てに出席しております。 ・農林水産省、厚生労働省、埼玉県副知事、内閣府、総務省などで行政に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べております。 ・指名諮問委員会の委員長として、取締役の選任プロセスの客観性と透明性の向上に主導的な役割を果たし、報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。
	関根 福一	・当事業年度開催の取締役会14回および監査等委員会12回全てに出席しております。 ・住友大阪セメント株式会社において企業経営に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べております。 ・指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役の選任および報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。
	川寄 靖之	・2024年6月25日就任以降の当事業年度開催の取締役会10回および監査等委員会9回全てに出席しております。 ・株式会社三井住友銀行、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよびS M B C日興証券株式会社において企業経営に長く従事した経験から、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べております。 ・指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役の選任および報酬検討プロセスの客観性と透明性の向上に重要な役割を果たしております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	【ご参考】 前期
資産の部		
流動資産	189,802	171,208
現金及び預金	97,484	80,763
受取手形及び売掛金	53,664	53,984
有価証券	999	—
商品及び製品	19,602	18,465
仕掛品	4,255	3,909
原材料及び貯蔵品	8,800	8,407
その他	5,070	5,754
貸倒引当金	△72	△74
固定資産	245,272	260,628
有形固定資産	110,698	104,609
建物及び構築物	39,357	38,737
機械装置及び運搬具	24,001	23,085
土地	30,702	30,513
リース資産	1,847	712
建設仮勘定	8,606	5,636
その他	6,184	5,926
無形固定資産	49,379	56,056
のれん	3,734	9,296
商標権	18,081	18,706
ソフトウェア	3,699	3,564
契約関連無形資産	16,602	17,402
顧客関連資産	4,650	4,633
ソフトウェア仮勘定	1,211	1,083
その他	1,402	1,373
投資その他の資産	85,195	99,963
投資有価証券	48,344	65,690
長期貸付金	16	11
繰延税金資産	1,749	698
長期預金	1,000	1,000
退職給付に係る資産	27,626	26,069
破産更生債権等	171	171
長期預け金	985	1,055
その他	6,555	6,594
貸倒引当金	△1,251	△1,325
資産合計	435,074	431,836

科 目	当期	【ご参考】 前期
負債の部		
流動負債	63,121	65,777
支払手形及び買掛金	22,261	22,032
電子記録債務	1,422	2,229
短期借入金	7,859	7,523
リース債務	856	725
未払金	10,637	12,547
未払法人税等	4,506	4,183
賞与引当金	658	546
役員賞与引当金	80	60
株主優待引当金	236	108
資産除去債務	14	19
その他	14,591	15,805
固定負債	49,075	44,450
長期借入金	6,549	193
リース債務	5,022	3,885
長期未払金	132	139
繰延税金負債	23,358	26,255
退職給付に係る負債	7,333	7,620
資産除去債務	1,228	1,150
長期預り保証金	3,588	3,668
その他	1,864	1,539
負債合計	112,196	110,227
純資産の部		
株主資本	252,290	252,064
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	22,849	22,850
利益剰余金	232,501	231,199
自己株式	△13,008	△11,933
その他の包括利益累計額	40,533	40,145
その他有価証券評価差額金	20,346	27,657
繰延ヘッジ損益	98	△55
為替換算調整勘定	16,626	9,293
退職給付に係る調整累計額	3,463	3,250
非支配株主持分	30,055	29,400
純資産合計	322,878	321,609
負債純資産合計	435,074	431,836

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 当期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前期については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた後の数値となっております。

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位：百万円)

科 目	当期	【ご参考】 前期
売上高	315,418	299,600
売上原価	199,508	190,644
売上総利益	115,910	108,956
販売費及び一般管理費	95,907	89,486
営業利益	20,004	19,470
営業外収益	3,020	2,781
受取利息及び配当金	1,415	1,218
持分法による投資利益	183	75
受取家賃	877	884
為替差益	—	23
その他	546	581
営業外費用	1,636	1,165
支払利息	98	177
賃貸費用	676	712
為替差損	463	—
その他	398	277
経常利益	21,388	21,085
特別利益	4,894	9,437
固定資産売却益	288	7
投資有価証券売却益	4,401	2,392
店舗売却益	122	35
退職給付制度改定益	—	6,988
その他	83	16
特別損失	6,084	3,247
固定資産売却損	9	20
固定資産除却損	249	398
投資有価証券評価損	283	294
会員権評価損	0	7
減損損失	5,540	2,523
その他	4	4
税金等調整前当期純利益	20,198	27,276
法人税、住民税及び事業税	7,302	6,995
法人税等調整額	△1,408	1,113
当期純利益	14,305	19,167
非支配株主に帰属する当期純利益	1,811	1,587
親会社株主に帰属する当期純利益	12,493	17,580

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

【ご参考】

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位：百万円)

科 目	当期	前期
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,568	25,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,281	△2,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,060	△7,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,966	1,592
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,192	17,483
現金及び現金同等物の期首残高	80,165	62,682
現金及び現金同等物の期末残高	88,357	80,165

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期	【ご参考】 前期
資産の部		
流動資産	54,955	49,291
現金及び預金	44,555	35,179
有価証券	999	—
貯蔵品	14	13
短期貸付金	4,740	9,020
立替金	1,365	1,352
その他	3,281	3,728
固定資産	177,259	195,914
有形固定資産	16,713	15,523
建物	3,912	4,108
構築物	56	61
機械及び装置	90	113
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	306	322
土地	10,574	10,711
リース資産	39	61
建設仮勘定	1,736	147
無形固定資産	2,102	1,403
電話加入権	9	9
ソフトウェア	1,274	913
その他	819	481
投資その他の資産	158,444	178,988
投資有価証券	39,682	57,592
関係会社株式	88,480	88,380
出資金	8	8
関係会社出資金	11,417	11,417
長期貸付金	17,194	20,017
長期前払費用	64	13
差入保証金	571	598
長期預金	1,000	1,000
長期預け金	985	1,055
その他	136	74
貸倒引当金	△1,092	△1,166
資産合計	232,214	245,205

科 目	当期	【ご参考】 前期
負債の部		
流動負債	30,351	31,929
関係会社短期借入金	27,536	28,125
未払金	2,357	2,467
未払費用	16	4
未払法人税等	248	193
預り金	26	26
役員賞与引当金	77	57
その他	91	1,057
固定負債	17,134	17,948
長期借入金	1,690	—
関係会社長期借入金	4,118	4,166
リース債務	23	41
長期預り保証金	103	119
長期未払金	67	71
繰延税金負債	9,616	12,408
その他	1,518	1,143
負債合計	47,485	49,878
純資産の部		
株主資本	164,543	167,766
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,815	23,817
資本準備金	23,815	23,815
その他資本剰余金	—	1
利益剰余金	143,787	145,934
利益準備金	2,487	2,487
その他利益剰余金	141,300	143,447
固定資産圧縮積立金	360	384
別途積立金	93,900	93,900
繰越利益剰余金	47,039	49,163
自己株式	△13,008	△11,933
評価・換算差額等	20,186	27,562
その他有価証券評価差額金	20,186	27,562
純資産合計	184,729	195,327
負債純資産合計	232,214	245,205

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	当期	【ご参考】 前期
営業収益	19,213	16,506
営業費用	14,423	13,371
営業利益	4,790	3,135
営業外収益	1,031	956
受取利息及び配当金	992	886
その他	40	71
営業外費用	775	246
支払利息	136	145
為替差損	469	36
その他	170	65
経常利益	5,046	3,845
特別利益	4,710	2,402
投資有価証券売却益	4,373	2,392
その他	337	10
特別損失	326	347
固定資産除却損	37	6
投資有価証券評価損	283	294
関係会社出資金評価損	—	21
減損損失	—	4
その他	7	21
税引前当期純利益	9,430	5,900
法人税、住民税及び事業税	390	420
法人税等調整額	△3	△53
当期純利益	9,044	5,533

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 崎 充 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 田 秀 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 ま ゆ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 崎 充 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 田 秀 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 ま ゆ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハウス食品グループ本社株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

ハウス食品グループ本社株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	久保田 恒夫
監査等委員	蒲野 宏之
監査等委員	岡島 敦子
監査等委員	関根 福一
監査等委員	川 寄 靖之

(注) 監査等委員蒲野宏之、岡島敦子、関根福一および川寄靖之は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図



会場

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪
ヴィニエツト コレクション
3階 光琳の間

電話 (06) 6448-1121

※開催場所であるリーガロイヤルホテル大阪は、
2025年4月1日付で、リーガロイヤルホテル大阪
ヴィニエツト コレクションに名称変更しており
ますが、第78期定時株主総会と同一の開催場
所であります。



交通のご案内

〈京阪電車〉中之島線

中之島駅 下車 3番出口直結

〈JR〉大阪環状線

福島駅 下車 徒歩約12分

〈JR〉東西線

新福島駅 下車 2番出口より徒歩約11分

〈阪神電車〉阪神本線

福島駅 下車 西3番出口より徒歩約11分

〈大阪メトロ〉四つ橋線

肥後橋駅 下車 4番出口より徒歩約15分

※大阪駅から、ホテル行きのシャトルバスがござ
いますが、混雑する場合がありますので、公共
交通機関のご利用をおすすめいたします。



○ご出席の株主さまへのお土産、休憩室および飲料のご用意はございません。

ハウス食品グループ本社株式会社

<https://housefoods-group.com/>

